

令和5年度 総量最適化・有効活用点検対象施設の点検結果 <築後25、50年目の点検>

<50年目の点検施設>

部局	施設名	施設類型	財産名称	建築年月日	築後年数 (R5年度末)	延床面積 (㎡)	検討結果	活用方策		
財務部	大阪府豊能府税事務所	庁舎	豊能府民センター庁舎	S48.04.01	50	5,835.14	I (維持)	○維持 ・予防保全		
			1,000㎡未満2財産						72.63	
	中河内府税事務所		本館	S49.03.30	50	2,662.30				
			1,000㎡未満1財産						32.70	
	大阪府夕陽丘庁舎	本館	S49.02.27	50	6,381.71					
商工労働部	大阪府港湾教育訓練センター	その他 (普通財産)	本館	S48.10.31	50	1,547.29	I (維持)	○維持 ・予防保全		
			実習棟	S48.10.31	50	406.53				
			1,000㎡未満2財産						205.01	
教育庁	西成高等学校	学校	管理棟	S49.03.30	50	5,539.05	I (維持)	○維持 ・予防保全 ・学校施設設備関係の工事等については、学校再編見通しを踏まえて実施すること		
			特別教室棟	S49.03.30	50	5,778.12				
			西渡り廊下	S49.03.30	50	360.75				
			体育館			3,037.38				
			1,000㎡未満12財産						1,592.82	
	桜塚高等学校		1号館	S48.11.30	50	2,094.28				
			その他 体育館他3財産						11,714.74	
			1000㎡未満10財産						2,412.69	
	長尾高等学校		普通教室棟	S48.11.01	50	5,580.44				
			特別教室棟	S48.11.01	50	5,674.79				
			渡り廊下	S48.11.01	50	358.28				
			体育館			2,674.91				
			1,000㎡未満9財産						1,217.64	
公安委員会	河内別館	警察施設	倉庫 A	S49.03.28	50	1,394.10	I (維持)	○維持 ・予防保全 ・「大阪府警察施設類型別計画」に基づき、点検・劣化度調査等を実施する中で、主要構造部のコンクリートの強度や中性化の進行を確認した結果において、劣化が著しい場合や物理的な狭隘の度合が著しく高い場合等、通常の維持・修繕を加えても、課題の解消、安全性や府民サービスの確保、多様化する警察ニーズへの対応ができない場合は、改修、増築、他施設の転用等に対応し、代替策がない場合は、築後70年に満たない場合でも更新を検討する		
			倉庫 B	S49.03.28	50	929.40				
			1,000㎡未満1財産						16.50	

<25年目の施設>

部局	施設名	施設類型	財産名称	建築年月日	築後年数 (R5年度末)	延床面積 (㎡)	検討結果	活用方策	
教育庁	桜宮高等学校	学校	管理・普通教室棟37	H10.07.01	25	5,922.07	I (維持)	○維持 ・予防保全 ・学校施設設備関係の工事等については、学校再編見通しを踏まえて実施すること	
			その他 屋体棟24他1財産						8,363.88
			1,000㎡未満13財産						4,104.39
	春日丘高等学校		管理・普通教室棟	H10.12.03	25	3,765.59			
			その他 6号館他3財産						10,285.40
			1,000㎡未満14財産						1,323.97
	岸和田高等学校		本館	H11.01.29	25	8,044.61			
			その他 体育館他1財産						4,530.81
			1,000㎡未満14財産						2,280.62
公安委員会	大阪府警察堺北①待機宿舎	警察施設	宿舎15棟A	H10.08.28	25	6,477.88	I (維持)	○維持 ・予防保全	
			宿舎16棟B	H10.08.28	25	6,197.20			
			その他 宿舎17棟C他1財産						12,293.86
			1,000㎡未満3財産						351.00
	住吉警察署		庁舎	H10.09.30	25	4,618.04	I (維持)	○維持 ・予防保全 ・「大阪府警察施設類型別計画」に基づき、点検・劣化度調査等を実施する中で、主要構造部のコンクリートの強度や中性化の進行を確認した結果において劣化が著しい場合や物理的な狭隘の度合いが著しく高い場合など、通常の維持・修繕を加えても安全性や府民サービスを確保できない状態で、他の施設への集約化や有効活用等の代替策がない場合に限り、築後70年に満たない場合でも更新を検討する。	

(注) ○「I (維持)」について

- ・中長期保全計画に基づき、予防保全を実施。
- ・点検・劣化度調査等を実施する中で、主要構造部のコンクリートの強度や中性化の進行を確認した結果において劣化が著しい場合や物理的な狭隘の度合いが著しく高い場合など、通常の維持・修繕を加えても安全性や府民サービスを確保できない状態で、他の施設への集約化や有効活用等の代替策がない場合に限り、築後70年に満たない場合でも更新を検討する。